

◎「大阪ガスグループ企業行動基準」と国連グローバル・コンパクト、ISO26000との関係

大阪ガスグループ企業行動基準	国連グローバル・コンパクト		ISO26000中核課題※
1 人権の尊重 2 安心して働ける職場づくり 3 法令等の遵守	人権	原則1 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである 原則2 企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである	組織統治 (コーポレート・ガバナンスP.17-18参照) 人権 大阪ガスグループ企業行動基準 1 3 4 5 13
4 公私のけじめ 5 各国・地域の法令、人権に関するものを含む各種の国際規範の尊重 6 環境保全への配慮 7 独占禁止法の遵守および公正な取引の実施	労働	原則3 企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである 原則4 企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである 原則5 企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである 原則6 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである	労働慣行 大阪ガスグループ企業行動基準 2 3 4 5 13
8 商品・サービスの提供 9 商品・サービスの安全性の確保 10 お客さまとの対応 11 社会への貢献	環境	原則7 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである 原則8 企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである 原則9 企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである	環境 大阪ガスグループ企業行動基準 3 4 5 6 13
12 関係先・取引先との交際 13 取引先への理解促進、協力の要請 14 情報・システムの取扱い 15 情報の公開	腐敗防止	原則10 企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである	公正な事業慣行 大阪ガスグループ企業行動基準 3 4 5 7 12 ~ 18
16 知的財産の取扱い 17 反社会的勢力との関係遮断、利益供与の禁止 18 適正な納税と経理処理		消費者問題 大阪ガスグループ企業行動基準 3 4 5 8 9 10 13	
		コミュニティ参画 および開発 大阪ガスグループ企業行動基準 3 4 5 11 13	

※ ISO26000中核課題に対する「大阪ガスグループ企業行動基準」の対応状況を示しています。